

アージラン液剤  
(アシュラム液剤)

登録番号: 第12006号

適用拡大の概要

＜使用方法の変更＞

・作物名「牧草」、「さとうきび」及び「飼料用さとうきび」の使用方法「雑草茎葉散布」を「雑草茎葉散布又は全面散布」に変更する。

(下線部が変更点)

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釈倍数 又は 使用量	使用 液量	本剤の 使用 回数	使用 方法	適用 地帯	アシュラムを 含む 農薬の 総使用 回数
牧草	牧野、 草地	ギシギシ類 及び キク科の雑草	秋期経年草地 のギシギシ類の 栄養生長期 但し、 最終採草後	300～400 ml/10a	80～100 L/10 a	1回	雑草 茎葉 散布 又は 全面 散布	北海道	1回
			春期経年草地 のギシギシ類の 栄養生長期 但し、採草14日 前まで	200～300 ml/10a					
			秋期新播草地 のギシギシ類の 栄養生長期 但し、 最終採草後						
			秋～春期 (9～5月) ギシギシ類の 展葉時期 但し、採草14日 前まで	400～600 ml/10a					
	早春～秋期 (1～11月) ギシギシ類の 展葉時期	50～80倍液 とし雑草が 充分ぬれる 量	1株当り 25ml 又は 1m <sup>2</sup> 当り 100ml	雑草 茎葉 散布 (局所 処理)				—	
牧野、 草地 (更新・ 造成)	ワラビ	ワラビ展葉期	1000～1500 ml/10a	80～100 L/10 a	雑草 茎葉 散布 又は 全面 散布	—	—		

次ページに続く

アージラン液剤  
(アシュラム液剤)

登録番号: 第12006号

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釈倍数 又は 使用量	使用液量	本剤の 使用回数	使用方法	適用地帯	アシュラムを 含む 農薬の 総使用 回数
さとうきび 飼料用 さとうきび	—	一年生雑草 多年生雑草	雑草生育期 但し、収穫30日 前まで	800～ 1000ml/10a	150～ 200L/10a	3回 以内	雑草 茎葉 散布 <b>又は</b> <b>全面</b> <b>散布</b>	—	3回以内

(該当作物にかかる部分のみ記載。)

＜使用上の注意事項の変更・追加＞

(1)、(2)及び(3)を以下のとおり変更する。(8)①及び(9)①として以下を追加し、以降繰り下げる。

- (1) 雑草の発生程度により許容薬量内で使用量を増減すること。
- (2) 本剤は吸収・移行性の高い薬剤であるが、局所散布及び群生地散布の場合には必要に応じて展着剤を加用し、よく付着するように十分散布すること。
- (3) 本剤の局所散布または群生地散布は所定薬量内で雑草の茎葉部をねらって散布すること。

(8) さとうきび及び飼料用さとうきびに使用する場合は、次の事項に注意すること。

- ① 雑草茎葉にかかるよう、まきむらのないように均一に散布すること。
- ② 展着剤は使用しないこと。
- ③ 本剤は雑草生育期(草丈15cm以下)に有効なので、時期を失ないように散布すること。
- ④ 本剤の使用により、葉に一時的に黄化・白化が生じることがあるので、必ず所定薬量を守ること。

(9) 牧野・草地で使用する場合は、下記の事項に注意すること。

- ① 雑草茎葉にかかるよう、まきむらのないよう均一に散布すること。
- ② 全面散布で薬量が多い場合には、牧草(オーチャードグラスなど)の茎葉部が一時的に黄化することがあるので必ず所定薬量を守ること。
- ③ 夏期(7～8月中旬)のギンギン類対象の全面散布は牧草に薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- ④ 散布後14日間の放牧及び採草は行わないこと。
- ⑤ 北海道での秋期散布は最終採草後に行うこと。
- ⑥ 局所散布した周辺の牧草は飼料にしないこと。